

平成24年度文部科学省委託事業

実践的防災教育総合支援事業

報告書



三重県教育委員会

津市教育委員会

桑名市教育委員会

<目 次>

1	はじめに	1
2	事業の趣旨・経緯	2
3	実践的防災教育総合支援事業推進委員会	4
4	事業対象地域の特色	
	（1）津地区	8
	（2）桑名地区	12
5	津地区の事業	
	（1）防災に関する指導方法の開発・普及のための支援事業	
	ア 香良洲地区防災教育実践委員会	14
	イ 防災ベンチマーキング（岩手県釜石市）	18
	（2）学校アドバイザー活用事業	
	ア 学校防災アドバイザー	22
	イ 防災教育講演会	24
	（3）災害ボランティア活動の推進・支援事業	28
6	桑名地区の事業	
	（1）防災に関する指導方法の開発・普及のための支援事業	30
	（2）学校防災アドバイザー活用事業	
	ア 学校防災合同学習会	32
	イ 修徳小学校への指導・助言	36
	ウ 防災リーダー養成連続講座	38
	エ 防災教育講座	41
	オ 消防署との連携	42
	（3）災害ボランティア活動の推進・支援事業	44
7	成果の共有と課題解決に向けて	48
8	参考	
	（1）事業対象校・園の特色	51
	（2）事業日程	52

1 はじめに

三重県では、東日本大震災の発生を受け、県としてできることを迅速に対応すべきとの強い危機感から、平成23年10月に「三重県緊急地震対策行動計画」を策定し、津波避難対策、住宅等の耐震化や防災教育・人材の育成を中心とした13の行動を設定し取組を進めているところです。

三重県教育委員会においても、これまで進めてきた学校の防災対策・防災教育について抜本的な見直しを行うため、「学校防災緊急対策プロジェクト」を設置し、「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について〈指針〉」を平成23年12月に作成しました。

この中で、現在の防災対策・防災教育の課題として分類した15の項目においても、「学校の防災機能の充実」「防災に関する計画の充実」「地域との連携」「防災教育の充実」「災害発生時に備えた教職員の育成等」等をあげています。

なかでも、学校が取り組む防災対策、防災教育の支援と、学校防災に資する教職員の育成が大きな課題です。

そのような中、この度、文部科学省の委託を受けて、実践的防災教育総合支援事業を、津市及び桑名市とともに実施することとなりました。

この事業の実施を通じて、実施地域において防災対策・防災教育の充実が推進されるだけでなく、この事業の成果が、他の地域の教育委員会や学校においても参考にしていただけるよう、この報告書を作成しました。

近い将来、南海トラフでの巨大地震による被災が危惧され、活断層による直下型地震、あるいは風水害等、様々な自然災害に見舞われる可能性の高い本県において、防災対策・防災教育の充実は喫緊の課題です。この報告書がその推進の一助になりましたら幸いです。

三重県教育委員会

2 事業の趣旨・経緯

(1) 事業の趣旨

本事業は、文部科学省の実践的防災教育総合支援事業の委託を受けて実施するもので、「防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業」、「学校防災アドバイザー活用事業」、「災害ボランティア活動の推進・支援事業」の3事業からなる。

東日本大震災を受けて、今後の防災教育充実のための要点として、児童生徒等が自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため、「主体的に行動する態度」の育成、支援者となる視点から、児童生徒等が安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上、緊急地震速報受信システムなどの科学技術を活用した防災教育の推進などが必要であると指摘されている。

また、各学校においては、「危険等発生時対処要項（学校防災マニュアル）」の内容、避難場所、避難経路等の設定、施設・設備の状況等について、派遣された外部の専門家から指導と助言を受けるとともに、専門家の派遣を通じて、地域の防災関係機関（消防署・気象台等）や大学、研究機関等との連携体制を構築することなどにより、防災管理・組織活動の充実・徹底を図ることも重要である。

この事業は、これらの課題解決のため、防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及、学校外の専門家による指導・助言、被災地での災害ボランティア活動等を行う。

(2) 事業の内容

ア 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

児童生徒等の「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法や、緊急地震速報等の防災に関する最新の科学技術等を活用した避難方法に係る指導方法の開発・普及等を行う。

イ 学校防災アドバイザー活用事業

地域防災関係者、大学関係者等、外部の専門家を学校防災アドバイザーとして派遣し、「危険等発生時対処要項」や避難訓練、施設・設備の防災対策の状況等について指導と助言を行うとともに、学校と地域の防災関係機関等との連携体制構築についても指導と

助言を行うことにより、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図る。

ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業

児童生徒等、支援者としての視点から災害に係わることにより、安心して安全な社会づくりに自ら進んで貢献する意識を高めることを目的として、災害ボランティア活動等に参加する教育手法の開発と普及等を行う。被災地での実際のボランティア活動への参加もしくは被災地でのボランティア活動に関する学習による間接的なボランティア体験を実施する。

(3) 経緯

平成24年4月に、文部科学省から委託事業の案内があり、これを受けて県内市町等教育委員会、県立学校に公募した結果、津市と桑名市から応募があり、両市教育委員会と協議の結果、それぞれ3つの事業全てを実施することとし、三重県教育委員会から文部科学省に事業計画を提出し、5月21日付けで委託契約を交わした。この日から翌年2月28日までが委託期間となる。

津市では3幼稚園、4小学校、4中学校、桑名市では6小学校、2中学校を主な対象にしている。なお、津市の実施した災害ボランティア活動の推進・支援事業には、全市立中学校から参加があった。

また、事業の円滑な実施をはかるため、実践的な取組を実施する地域に設置することが出来る実践委員会は、「防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業」を実施する、津市香良洲地区に設置した。

(4) 成果の普及

報告書の配布や成果発表会の開催、ホームページへの掲載等により、この事業の成果を県内の市町教育委員会、学校等へ普及していく。

3 実践的防災教育総合支援事業推進委員会

(1) 目的

文部科学省からの委託を受けて実践的防災教育推進事業を行うにあたり、事業の円滑な実施を図るため、学識経験者・P T A関係者・関係機関・関係教育委員会からなる実践的防災教育総合支援事業推進委員会を設置することが、実践的防災教育総合支援事業委託要項に定められている。

(2) 推進委員

これを受けて、平成24年7月26日に、三重県教育委員会事務局教育総務課に事務局を置く、実践的防災教育総合支援事業推進委員会を設置した。

委員は、学識経験者として三重大学から1名、P T A関係者として桑名市立小学校P T Aから1名、防災関係者として津市消防本部から1名、実践地域の津市教育委員会事務局及び桑名市教育委員会事務局から各1名、三重県教育委員会事務局から1名、の計6名とした。

(3) 第1回推進委員会

ア 日時：7月26日（木）10時30分から

イ 場所：三重県教育委員会教育委員室

ウ 内容

(ア) 推進委員会の設置及び運営について

実践的防災教育総合支援事業推進委員会設置要綱を決定

(イ) 委員長の選出

委員の互選により三重大学の畑中教授を委員長に選出

(ウ) 津地区の事業計画について

(エ) 桑名地区の事業計画について

(オ) 今後の進め方について

(カ) その他

エ 協議内容

津市と桑名市から、それぞれこれまでに着手した事業の内容と、今後計画している事業計画について説明がなされ、それに対して各委員から質疑と助言が行われた。

実施校の実践を市内の他の学校に広げていくこと、さらには県内全体に普及していく方策について検討すべきであるとの指摘を受けた。また、高等学校の参加がなかったことについては、来年度以降の課題として検討していくこととした。

なお、行政の防災担当部局と教育委員会との連携が十分でないことがあり、この関係を築くことの重要性が指摘された。

(4) 第2回推進委員会

ア 日時：10月9日（火）13時から

イ 場所：三重県庁 S101会議室

ウ 内容

- (ア) 第1回推進委員会の概要について
- (イ) 津地区のこれまでの事業報告と今後の事業計画について
- (ウ) 桑名地区のこれまでの事業報告と今後の事業計画について
- (エ) 成果報告書の作成について
- (オ) 今後の進め方について
- (カ) その他

エ 協議内容

津市と桑名市から、それぞれこれまでの取組による成果と、今後の事業計画についての説明がなされ、各委員から質疑と助言があった。また、この事業の成果の県全体へ普及のため、推奨できる点や反省点などを校種や学校の立地などに配慮してまとめた報告書の素案を、次回委員会に提案できるよう、作業部会を立ち上げることが決まった。

(5) 第3回推進委員会

ア 日時：1月16日（水）15時から

イ 場所：三重県教育委員会教育委員室

ウ 内容

- (ア) 第2回推進委員会の概要について
- (イ) 津地区の事業報告及び成果と課題について
- (ウ) 桑名地区の事業報告及び成果と課題について
- (エ) 成果報告書について
- (オ) 全事業を通じての成果と課題について
- (カ) その他

エ 協議内容

津市と桑名市から、取り組んだ事業についての成果と課題に関する説明がなされ、これに対し、各委員から質疑があり、意見が出された。

ついで、事務局より、事業全体に対する成果と課題に関するまとめが報告され、これに対しても各委員から質疑があり、事業を実施した上での反省点と課題を明確にするよう助言を受けた。

次に、報告書作成の作業部会より、経過の報告と報告書の素案の提示がなされた。この日の委員会における協議内容と意見を踏まえて、報告書の作成を進めることが確認された。報告書については、事業の成果の県内への環流を進めるべく、県内の市町等教育委員会、県立学校等に対し、配布することとされた。

< 推進委員会委員名簿 >

所 属	職 名	氏 名
三重大学	学長補佐・教授	畑中 重光
桑名市立修徳小学校 PTA	会長	森 昭雄
津市消防本部	消防課長	岩中 聡
津市教育委員会事務局 学校教育課	管理主事	川本 孝司
桑名市教育委員会事務局 指導課	指導主事	谷岡 伸悟
三重県教育委員会事務局 小中学校教育課	指導主事	川北 浩司

< 推進委員会事務局 >

所 属	職 名	氏 名
三重県教育委員会事務局	学校防災推進監	山路 栄一
三重県教育委員会事務局 教育総務課	副課長	助田 義紀
三重県教育委員会事務局 教育総務課	主幹	小倉 礼

4 事業対象地域の特色

(1) 津地区

(ア) 地形

津市は、北に鈴鹿市、亀山市などと、西は名張市、奈良県御杖村・曾爾村などと、南は松阪市などと接し、東は伊勢湾に臨み、三重県の中央部を横断している。面積は約 710 k m²で、三重県の市町で最も面積が広く、県の総面積の 5,776 k m²の約 12%を占めている。

津市域の地勢は、山間地帯、丘陵地帯及び平野部の3地帯に分けることができる。西境沿いの山間地帯は、標高 700~1,000mの山々が連なる布引山地と一志山地からなる。布引・一志山地の山ろくは、東に向かって高度を減じつつ、標高 30~50mの丘陵地、丘陵地縁辺の台地、伊勢平野の一部を形成する海岸平野へと階段状に広がり、布引・一志山地を源とする安濃川、雲出川が伊勢湾に、また、市域内西端近くに流れる名張川が木津川、淀川を経由して大阪湾に注いでいる。

(イ) 気候

津市は、東は伊勢湾に面し、自然堤防の低平な微高地まで含む都市で、四季の変化が明瞭であり、気候風土は温和な土地柄である。

春は、天気の変化が激しく気温も急上昇し、高、低気圧の交互通過が周期的となって、天気も晴と雨がはっきりと現れる。このなかで移動性高気圧の通過に際しては、時々ではあるが降霜がある。平年の梅雨は6月上旬後半から7月中旬後半でこの頃、集中豪雨に見舞われることもある。

夏は、小笠原高気圧におおわれて天気は安定しているが、雷の発生は年中で一番多く、夏期の後半になると台風の来襲も多く見られる。

秋は特徴として秋霖（秋の長雨）が現われ、梅雨のようなくらいの雨が長く続くことがあるが、11月にもなるとすがすがしい秋晴となり、急速に冷気を帯びる日が訪れる。

冬は、シベリア寒気団により、天候が左右される。この大陸寒気団の影響によって、天気は周期的に変動し、寒気の強い時には降雪をみることがある。

(ウ) 社会的環境（人口・世帯）

平成 22 年の国勢調査による市の人口は、285,746 人となっており、三重県の総人口の 1,854,724 人の 15.4%を占め、県内では四日市市(307,766 人、三重県の総人口の 16.5%)に次いで2番目に人口の多い市になる。世帯については、平成 22 年の国勢調査によると、113,092 世帯となって

おり、1世帯当たりの人員は2.52人で、三重県全体の平均2.63人をわずかに下回っている。(平成22年国勢調査より)

(エ) 地域特性

① 豊かな自然環境と広大な市域

津市は、東部には白砂青松の面影を伝える海岸、中央部には緑あふれる田園と里山、西部には山林、湖、溪流など、多様で豊かな自然環境に恵まれ、また、全国的にみても広大な市域を有している。

こうした豊かな地域の中に、伊勢の海県立自然公園、室生赤目青山国定公園、赤目一志峡県立自然公園などが位置し、海水浴、潮干狩り、温泉、ゴルフ、キャンプ、ハイキングなどに、県内外から多くの入込客がある。

② 地理的な優位性

津市は、三重県の中央部にあって、中部圏と近畿圏との結節点に位置しており、名古屋市、大阪市にも容易にアクセスが可能である。

このことから、北勢、伊賀、南勢志摩、奥伊勢、東紀州などを結ぶ交通ネットワークの拠点に位置し、また、奈良県を通しての近畿圏からの「玄関口」として、さらに中部国際空港への海上アクセスを通じて国内・国外の諸都市からの「玄関口」ともなる地域といえる。

③ 多様な歴史・文化資源

津市は、古くは海上交易の港町として、また、藤堂藩政下における城下町としての歴史を広く地域に刻む一方、伊勢神宮に向かういくつかの街道が形成されてきたことによって、東西の文化に接し、全国の情報が集まる地域となっていた。そのため、本圏域には、様々な貴重な史跡や文化財など地域固有の歴史・文化が伝承され、これらが今日の日常生活の中にも息づいている。

④ 都市機能の集積

津市は、県庁所在地として国、県の行政機関が数多く立地しているほか、企業の本社、支店、営業所が多数開設され、三重県の経済活動の拠点となっている。

また、国立大学法人三重大学、三重県立看護大学、津市立三重短期大学などの高等教育機関が立地しているほか、国立大学法人三重大学医学部附属病院、独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター、独立行政法人国立病院機構三重病院、独立行政法人農業・生産系特定産業技術研究機構野菜茶業研究所など高度で専門的な医療機関や研究機関も設置されている。

さらには、みえ市民活動ボランティアセンターをはじめ、合併市町村にも市民活動の場が提供されており、県全体の文化振興の拠点でもある

三重県総合文化センター、三重県立博物館、三重県立美術館、市の地域の文化交流拠点となる文化施設も整備されるなど、都市機能が集積した恵まれた地域といえる。

⑤ 多様な産業活動

津市は、県都という都市の特徴から都市機能が集積し、行政機関から金融機関、各種サービス機関まで幅広く立地しているほか、多くの観光・レクリエーション資源も有する地域でもあることから、第3次産業の構成比が高い産業構造になっている。また、市の恵まれた自然環境を生かして、第1次産業としては、米、野菜、茶、花き・花木、果樹などの農産物をはじめ、杉などの優良木材が生み出されているほか、伊勢の海や雲出川などでの漁業も盛んである。

第2次産業としては、市の各地域において工業団地や工場適地への製造業を中心とした立地によって、電気機械器具、輸送用機械器具などの製造品出荷額が多く、活発で多様な産業活動が行われてきている。

(オ) 過去の災害

津市で震度4以上あった主な地震

年月日	地域（地震名）	マグニチュード	震度
昭和11年2月21日	奈良県（河内大和地震）	6.4	4
昭和13年1月12日	和歌山県南方沖	6.8	4
昭和18年9月10日	鳥取県東部（鳥取地震）	7.2	4
昭和19年12月7日	三重県南東沖（東南海地震）	7.9	6
昭和19年12月12日	三重県南東沖	6.5	4
昭和20年1月13日	三河湾（三河地震）	6.8	5
昭和20年1月14日	三河湾	5.9	4
昭和20年1月16日	愛知県西部	6.4	4
昭和20年1月19日	愛知県西部	5.3	4
昭和21年12月21日	和歌山県南方沖（南海地震）	8	5
昭和27年7月18日	奈良県（吉野地震）	6.7	4
昭和35年12月26日	三重県中部	6	4
昭和36年8月19日	石川県加賀地方（北美濃地震）	7	4
昭和38年3月27日	若狭湾（越前岬沖地震）	6.9	4
昭和44年9月9日	岐阜県美濃中西部	6.6	4
昭和46年1月5日	遠州灘	6.1	4
平成7年1月17日	大阪湾（兵庫県南部地震）	7.3	4
平成16年9月5日	三重県南東沖	7.4	5弱
平成19年4月15日	三重県中部	5.4	5弱

(カ) 市の防災の取組

〔災害対応力強化集中年間～平成 24・25 年度～〕

東日本大震災の大災害による教訓を津市の防災対策に活かすため、平成 23 年より、津市では津波避難ビルの指定や津市地域防災計画「津波対策編」を新たに策定するなど、先進的な取組を進めてきた。

しかしながら、震災による甚大な被害を目の当たりにした市民の皆さんの津波災害に対する不安は根強く、万が一の際に円滑に避難していただくためには、とりわけ津波襲来が予測される地域では、自主防災組織や自治会でしっかりとした津波避難計画を備えていただくことが重要となる。

また、風水害対策、震災対策を含めた津市の災害対応力を一層高めるためには、現在の津市地域防災計画をより実践的なものへと強化・充実する必要がある。

こうしたことから、津市では、平成 24 年度と平成 25 年度を、災害対応力を集中的に強化する 2 年間と定めて、次の対策を中心とした防災対策を実施している。

- ・平成 24 年度津市総合防災訓練を実施
- ・津波避難対策の推進
 - 津波浸水予測地域の津波避難計画の作成支援
 - 津波避難ビル及び津波避難協力ビルの指定推進
 - 海拔表示・避難誘導表示などの整備・保守
- ・津市地域防災計画の徹底見直し
 - 避難所・一時避難場所の見直し
 - 災害用備蓄品の強化充実
 - 避難判断マニュアルの検討、見直し
 - 避難所運営委員会設立への取組
 - 災害時要援護者対策の推進
 - 災害対策本部体制の強化

<以下、防災マップなど>

津市防災情報 <http://www2.bosai.city.tsu.mie.jp/bousai/>

地域防災計画、避難所一覧、地震防災マップ、津市沿岸地域標高マップ、津波避難ビル・津波避難協力ビル一覧などが掲載されています。

※この章は、津市地域防災計画及び津市ホームページの記述をもとに作成しました。

(2) 桑名地区

(ア) 地形

桑名市は、三重県の最北端に位置し、養老山地と木曾川を挟んで、岐阜県、愛知県と接し、南に伊勢湾、西には藤原岳を擁する鈴鹿山脈があり、それらを背景として、揖斐・木曾・長良の三大河川と町屋川、大山田川が運んだ肥沃な土砂によって形成された三角洲にできた町である。

本市の地形は、東側を木曾川が、南側には員弁川が流れ、東南部は伊勢湾の最北端に接しており、長島地区は、木曾川と揖斐・長良川に囲まれた輪中地帯である。また、西側には40～100mの丘陵地が広がっており、多数の溜池が残っている。北側は岐阜県西濃地方に連なる養老山地がある。

(イ) 気候

比較的温暖な地域であるが、近年、夏に一日の最高気温が全国で上位になるなど、猛暑となることが増えている。冬は、乾燥した晴天の日が多い。強い冬型の気圧配置になると日本海から流れてくる雪雲の影響で、大雪に見舞われることがあるが、降雨量については、三重県内の他市町と比較しても、特別多い地域ではない。

(ウ) 社会的環境

伊勢平野の北端にある人口約14万人の都市である。名古屋市のベッドタウンとして宅地開発が進んでいるほか、機械・金属系を中心とする工業、なばな等の農業、はまぐり等の漁業など、地域の特色を生かした産業が盛んである。また、多度大社、六華苑といった観光名所や石取祭などの祭事、さらには大型娯楽施設や大型商業施設など、多くの観光資源に恵まれた観光都市の一面を併せ持っている。

道路は、主要道路として、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、国道1号、国道23号、国道258号、国道421号がある。鉄道は、JR及び近鉄が名古屋方面から伊勢及び関西方面に延びており、三岐鉄道北勢線がいなべ市方面へ、養老鉄道線が養老・大垣方面に延びている。

港湾は、地方港湾の桑名港が揖斐川右岸部にある。

(エ) 過去の災害

① 台風等

桑名市でも、戦後、台風その他、大雨や集中豪雨により、家屋の倒壊や浸水等の被害を繰り返し受けてきたが、死者を出した被害は、いわゆる「伊勢湾台風」である。

1959年（昭和34年）9月26日 伊勢湾台風（台風15号）
死者582人 行方不明25人 負傷者1,553人
家屋全壊499棟 流出381棟 半壊2,630棟
床上浸水5,009棟 床下浸水1,087棟
被害者数 46,781人

② 地震

1586年1月18日 天正地震

この地域でも木曾川輪中地帯から臨海部で地盤が大きく沈下し、当時あった長島城は地盤の液状化によって倒壊し、その直後に高さ3mの津波の襲来を受け、桑名城も倒壊したことが記録に残されている。

1891年（明治24年）10月28日 濃尾地震

木曾川河口部から輪中地帯で20～30cm、桑名市で5～8cmの地盤沈下があった。 *推定M7.9

1944年（昭和19年）12月7日 東南海地震

濃尾平野南部で家屋の損壊があり、弥富市や桑名市長島町では100cmも沈下した場所があった。 *推定M8.0

※ 本市地域内の活断層（一志断層系、養老断層系、桑名・四日市断層）を震源とするようなマグニチュード5規模の中地震は、木曾川河口付近で数回、菰野町で1903年（明治36年）7月6日に発生。

（オ）市の防災の取組

桑名市では、平成23年度に「桑名市地域防災計画」「桑名市水防計画」の修正を行い、これに基づいた施策の推進を図っている。とりわけ、東日本大震災を教訓とした地震・津波対策については、重点課題である。

【平成23年度以降の主な取組】

桑名市洪水ハザードマップの作成、配布（平成23年度）

津波避難ビルの指定（平成24年度）

桑名市津波避難マップの作成、配布（平成24年度）

桑名市避難所担当職員研修（平成24年度）

<以下、防災マップなど>

「桑名市地域防災計画」「桑名市水防計画」は、桑名市HPに掲載。

(<http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/23,0,238,html>)

「避難所マップ」「洪水ハザードマップ」は、桑名市HPに掲載。

(<http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/23,0,240,html>)

<参照> 「桑名市地域防災計画」「桑名市水防計画」「桑名市国民保護計画」

5 津地区の事業

(1) 防災に関する指導方法の開発・普及のための支援事業

ア 香良洲地区防災教育実践委員会

- (ア) 日時・期間：平成24年 6月29日 (第1回)
平成24年 7月27日 (第2回)
平成24年10月 2日 (第3回)
平成24年12月13日 (第4回)
平成25年 2月12日 (第5回)

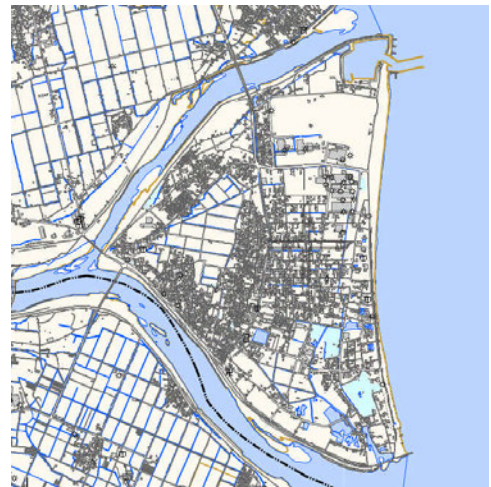
- (イ) 対象校・園：香良洲幼稚園（浜っ子幼児園）、香良洲小学校、香海中学校

香良洲地区防災教育実践委員会では、防災に関する指導方法の開発・普及を目的に、地域の幼稚園・保育所、小学校、中学校の管理職、津市役所香良洲総合支所危機管理担当、三重大学大学院工学研究科 川口 淳 准教授等13人を委員に防災教育についての協議、実践を重ねてきた。

香良洲地区は、全域が雲出川と伊勢湾に囲まれた三角州であり、東海・東南海・南海地震発生時には震度6弱の揺れが生じ、津波が到達する時間は、0.5m津波到達時間が地震発生から約58分後、最大波高（満潮時）が約3.16m、最大津波到達時間が2時間18分後と予想されている*。

香良洲地区内には高台が無く、津波からの避難は雲出川にかけられた3本の橋のいずれかを渡り約5km離れた高台まで行くか、小学校や中学校の高所へ避難する必要がある。

こうした状況を踏まえ、3校園では、津波避難計画を定め、防災学習、避難訓練等に取り組んでいる。*津市地域防災計画（平成24年度修正）津波対策編



(ウ) 実践

- ① 香良洲幼稚園（浜っ子幼児園） 園児数（幼稚園95人 保育所92人）

香良洲幼稚園は、香良洲保育園との幼保一体施設内にあり、避難訓練等に幼稚園と保育園が合同で実施している。

避難訓練は年間をとおして毎月1回実施されている。訓練の年間計画は、毎月が目標が4月は「避難訓練の意味とその大切さを知る」「避難の合図を知る」、5月は「避難方法及び避難場所を覚える」など、避難に関する基本的な事項を年度当初に行う。次に、6月から9月には、地震、津波、



避難訓練



防災講座

火災など想定されるリスクに対する避難訓練を行う。さらに、10月以降は、「おちついて」「いろいろな場所でも敏速に」など行動に対する目標が、2月3月には「状況を判断し、すばやく行動する」という目標が設定され、1年間の中で園児の災害対応能力を計画的に伸張させるよう配慮されている。

12月には、4歳児と保護者を対象に危機管理教育研究所の国崎信江さんによる大判サイズの絵本「そなえる」を用いた防災講座が行われた。

② 香良洲小学校 児童数 249人

防災教育で目指す子どもの姿として次の3点をあげ、年間計画に基づき防災教育を進めている。

- 1 教員や保護者など近くの大人の指示に従って行動できる子（低学年）
- 2 災害時の危険について知り、自ら安全な行動ができる子（中学年）
- 3 災害について理解し自分の安全だけでなく他の人々の安全にも気配りできる子（高学年）

年間の取組として、防災教育年間計画の立案、津波避難計画に基づく避難訓練、下校時の通学路点検、防災カルタの作成（高学年）、防災ポスターの作成（中学年）、「防災ノート」を用いた学習等に取り組んでいる。

また、平成24年度は授業参観において防災学習を実施するとともに、保護者対象の心肺蘇生法の講習や防災講演会を行った。



防災ノートを用いた学習

③ 香海中学校 生徒数 138人

防災教育で生徒につけたい力として次の4点をあげ、年間計画に基づき防災教育を進めている。

- 1 防災に対する知識の取得
- 2 生命を大切にする心の育成
- 3 自分で危険を回避できる力の育成
- 4 地域の担い手として行動できる力の育成

年間の取組として、自然災害と防災への取組（社会科）、「緊急持ち出しクン（非常持出袋）」「防災頭巾」の作成（家庭科）、防災標語が書かれた筆立て等の作成（美術科）など各教科における防災学習を行い、文化祭で展示した。

また、津波避難計画に基づく避難訓練や救急法、心配蘇生法の訓練を行うとともに、宮城県釜石市等を訪問した教頭による防災講話を実施した。



防災標語が書かれた筆立

(エ) 川口准教授からの助言

- ・津波避難については、複数のパターンを考えシミュレーション及び訓練を行う必要がある。
- ・防災学習や避難訓練について、具体的な目標が定められているところは

良いので、どのような力がついたか、できたこととできなかったことを整理して、次に活かしていくサイクルを作り出して、継続して取り組んでいく必要がある。

- ・各教科の中で、防災に関する内容が明確に位置づけられていることが良いので、今後も続けるべきである。

(オ) 香良洲地区防災教育実践委員会での論議（要点）

① 第1回

- 実践委員会で、香良洲地区の幼稚園、保育園の園長、小学校、中学校の校長が一堂に会して話し合う形にしたのがよい。
- 防災に満点は無理。満点をとろうという考えを捨てること。
- このプランがあるから子どもの命が絶対救えるというプランはない。どんなプランも万能ではないという立場に立つことが必要。その瞬間にできる最善のことを行うことが必要。だからプランは固定しない。起こった事象にあわせてどの選択をするかというそういうプランにすべき。
- それぞれのメリットデメリットをしっかりと理解しておいて、最後は校長教頭がどのプランで行くかを決断する。
- たとえば、けが人がいて動けない場合はケガ人を高いところに残して、他の者は避難ということもありうる。
- 訓練も2種類あって、ひたすら体に覚えこませる問答無用の訓練。もう一つはちゃんと頭を使わせる訓練。2つは全然違う種類の訓練。
- 避難勧告は、一般には、市民に対しては、「逃げなはれや」くらいである。逃げなくてもあなたの勝手やでという感じ。多分学校は、安全をとるので避難勧告イコール避難。そこに市民との差がある。市民は避難勧告だから逃げても逃げなくてもいいやという感覚。学校は勧告でも逃がすという原則が働く。ここに落差がある。そこを埋める必要がある。
- 幼稚園の避難訓練の計画は目標があって、それをクリアするための訓練があって、PDCAが回っている。これが正しいやりかた。できなかったことをこわがらずに、できなかったことを残しておくことが大切。

② 第2回

- 学校の防災には、危機管理マターと教育マターとあり、幼稚園と保育園ではあまり区別がなく、危機管理と教育は一体となっていて、子どもとこういうことをやりながら子どもが学び、先生も学ぶということだと思う。
- それぞれ毎月いろいろなことをやって問題が残る。せつくなので表にもう一列作ってこんな問題がでたという記録を残す。それに対して、次、こうしようと議論をする。解決できないことがあってもよい。年間計画の表に、これがダメだったという欄と、次こうしようという欄があるとPDCAになり、表を見れば進歩がわかる。

③ 第3回

- 三陸と香良洲地区の違いは、過去の災害の経験の有無。三陸では、子どもが逃げろっていうときにそこにいる人達の中に、逃げなくてよいと高をくくっている人がいたが、頭の片隅にこの地域は津波がくる地域だという経験があるから子どもが動くとスイッチが入る。香良洲はそういう経験がない。チリ津波にもやられなかったし、昭和19年もやられなかった。香良洲は入らない。そこが違う。だから、学校で教える必要がある。学校で教えてその子たちを地域に輩出する必要がある。
- ボランティアのありがたさは、被災すると一瞬でわかる。どんな人でもいいから、来てもらって大丈夫ですかって一言行ってもらうだけで被災者は救われる。三重県で海山町が災害に遭って、随分ボランティアが訪れた。海山町の人たちは、その時に大丈夫ですかって声をかけてくれたことを全く忘れない。自分が困ってくれる時に手を差し伸べてくれた人たちというのは、非常に大切に、そのありがたみの気持ちを学校に教えてあげると率先してボランティアに行く子どもに育つ。

④ 第4回

- 中学校で、防災教育をした後の子どもの感想を見て、教育の効果がよくわかった。防災訓練なんて真剣にやっていなかったし、訓練をしても何も変わらないと思っていたが、そうでないと書いてあった。こういう気持ちが引き出せていると必ず奇跡は起きる。全体としても去年と比べて今回の訓練は圧倒的に短い時間で逃げたし、子どもたちが、助け合うことを非常に大切にすることによって変わっていく。ストレートな子どもたちの胸に響く教育だった。
- 授業参観で、防災カルタを1年生、2年生でやっている。1つのアプローチと思うが、1回目と2回目でアプローチが変わる。1回目は、それぞれのカルタの意味をみんなかみしめて、うまくいく。2回目は単なるカルタに遊びになる。繰り返しやることにも、価値があるが、2回目は階段を上らなくてはいけないと思う。防災という切り口で作られている教材に仕掛けがない。どういうシナリオで使うと子どもにうまく響くかというのがあまりなく、単発的になっている気がする。子どもたちにとって、1回したカルタ、1回見た防災ノートは、2回目は、1回目ほどのインパクトは無い。
- 防災学習を授業参観日にすることは、効果がある。さらに親に教育ができるのでとてもよいやり方である。ただ、アンケートを見ると、防災授業じゃなくて普通の授業を見せて欲しいという意見もあった。しかし、年に1回くらいは防災学習で授業参観するのは、三重県の学校では、今後定着させてもいいかと思う。年に1回は1年生から6年生まで防災学習の授業参観を行い、保護者は帰りに防災の話聞いて帰るのも効果的。他の授業を見たいというニーズは別の時にすればよい。

イ 防災ベンチマーキング（岩手県釜石市）

（ア）日時・期間：平成24年8月22日～8月24日

（イ）対象者：津市立香海中学校 教頭 辻 幸子

（ウ）目的

釜石東中学校の防災教育を学ぶ。

東日本大震災当日及び学校再開までの様子から学ぶ。

釜石東中学校及び吉浜中学校の現状での課題から学ぶ。

被災地 鵜住居町の復興の様子から学ぶ。

被災地 釜石駅周辺の復興の様子から学ぶ。

（エ）訪問場所

吉浜中学校

鵜住居町全体

釜石駅周辺

（オ）村上 洋子校長先生から学ぶ

① プロフィール 平成24年度現在 大槌市立吉浜中学校校長
東日本大震災当時 釜石東中学校 副校長

② 釜石東中学校防災教育

【防災教育のねらい】

1. 自分の命を自分で守る
2. 助けられる人から助ける人へ
3. 防災文化の継承

③ 全校防災学習

「E A S T－レスキュー」

E a s t : 東中生 A s s i s t : 手助け

S t u d y : 学習する T s u n a m i : 津波

④ 取り組みの概要

防災オリエンテーション

○小中合同避難訓練

釜石東中学校と鵜住居小学校はすぐ近くにあり、合同の避難訓練をしてきた。助けられる人から助ける人へを目標にしてきた。

○宮古工業高校から学ぶ

○安否札 1,000 枚配布

安否札を作り 1,000 枚地域に配布した。津波が来た時に、家族がきちんと避難したかどうかわかるように、家の前に安否札を貼っておくことで、皆がすぐに避難できるようにした。東日本大震災の時も使われた。

○防災ボランティアスト

生徒会委員会や縦割り班で専門家の話を聞き、体験活動、地域との交流をして防災ボランティアを育てていく。

- ・生徒会・委員会活動
- ・全校縦割り 10 グループ
- ・専門家の話を聞く機会
- ・体験活動中心
- ・地域の方との交流

○EASTレスキュー隊員 1 級合格

生徒の励みとするための学校独自の 1 級から 5 級の認定制度(認定証・名札)

防災の学習や生徒会活動の活動内容や感想を記録

積極的に地域のボランティア活動や行事に参加した生徒に、1 級(10 ポイント)や 2 級(5 ポイント)を認定

2 年生で 2 級、3 年生で 1 級が認定されて卒業させていく。

(カ) 釜石東中学校の震災当日の様子

平成 23 年 3 月 11 日(金) 14:46 太平洋沖にて M9.0 超巨大地震発生
釜石市の震度 6 弱、津波高 1.5 m

釜石市内小中学校在籍数 2,926 名中 出席者全員が生存

(欠席者 5 名が震災により 死亡)

① 避難の様子

釜石東中(海拔 7m)の放課後に地震<14:46~14:50>

津波が来る「逃げろ、走れ」と叫びながら避難

防災無線は津波 3 m と放送

鵜住居小及び地域住民も一緒に避難

ございしよの里(海拔 13m)に避難(第 1 次避難所)

<14:55~15:00 学校から 1.15 km >

崖の石が壊れている、とんでもないことが・・・

中学生が小学生の手を取って避難

後に煙が見えた 津波の煙だった

山崎ダイケア（海拔 25m）に避難（第 2 次避難所）

＜15:20～15:30 学校から 1.56km＞

津波が町をのみ込んでいく 「走れ！」

石材店に避難（最終避難場所）＜15:30～＞

津波の風がふく

暗くなってきて避難場所を検討

釜石山田道路を歩き、旧釜石第一中体育館に避難

②教職員の動き

1. 地震が起き、大津波の予感がした（校長不在）
2. 地震後すぐに「整列しなくていいから、すぐにございしょの里に逃げる～ッ！走れ～ッ！」窓から身を乗り出し叫ぶ、一番若手を率先引率者に指示、後を追うようにサッカー部が走る、学年札（学年別の集合用の札）を持って走る（グラウンドに整列していたら、津波に飲み込まれていただろう）
3. 副担任を二階と三階に逃げ遅れがないか見て回るように指示、副校長は一階を見る
4. 全員避難を確認して、最後に職員室に鍵をして避難
5. ギブスをつけた生徒は車に乗せ、逃げさせた
6. 鶴住居小は当初、3階に避難、保護者の迎えを予定していたが釜石東中の行動を見て迎えを中止、共に逃げた

（キ）吉浜中学校及び吉浜地区の状況

① 被害状況

人的被害	行方不明	1名
	さんりくの園（越喜来）で被災	11名
家屋等の被害	全壊家屋4軒、民宿1軒、倉庫等4棟	
漁業施設関係	湾内5漁港防波堤倒壊	
	漁港事務所・給油施設・倉庫等倒壊	
	流失船280艘/300艘	5漁港地盤沈下70cm
ライフライン被害	停電・電話不通、食料・燃料難等	
その他	川口橋決壊、県道陥没、亀裂数カ所、土砂崩落数カ所	
	沖田・河原耕地浸水（土砂堆積）、	
	防波堤・松林流失7,000本	
	吉浜中学校グラウンド・法面に亀裂数カ所等	

② 被害が少なかったわけ

明治29年6月15日午後7時32分 明治三陸大津波の被害
人口の約20%200人の人が亡くなる
当時の村長が流失家屋全戸を高台移転させる。

昭和 8 年 昭和 三陸大津波の被害（3 月 3 日午前 2 時 3 0 分）
被害家屋 2 1 戸 死者 1 7 名（うち 1 3 名は他所からの移住者）
当時の村長が流失家屋を高台移転させる。

③ 学校・生徒会ができること

小中合同避難訓練（1 0 月予定）公民館と協力
地区の安全マップ作り
記念碑の復旧・整備

- ・ 水上助三郎銅像草取り 6 月 2 3 日（土）
- ・ 昭和 8 年津波記念碑の復旧 朝日新聞社に陳情 2 年修学旅行
- ・ 資源回収・募金で資金を集める

復興の様子をホームページで発信
交流会をする

- ・ 不来方高校音楽部コンサート（6 月 2 3 日）保護者・地域の皆さんも参加
- ・ 福岡県大野城市の中学生と交流（2 学年行事、保護者も参加）
- ・ 秦万里子さんふれあいコンサート（9 月 2 0 日）保護者・地域の皆さんも参加

④ 学んだこと、感じたこと

防災教育を最重要課題として推進していく。
防災教育を「生きる力の育成」として捉え、推進していく。
想定に捉われず、自助、共助のできる生徒を育成する。
地域との連携を大切し、地域の人と共に防災意識を育てていく。
ボランティア精神を育成する。

（ク）鵜住居町 被災状況

- ・ 釜石市のベッドタウン（住宅地）
- ・ 人口 6, 630 人 死亡者・行方不明者数 586 人
- ・ 住宅数 2, 517 戸
被災住宅数 1, 670 戸（全体の 66. 3%）
- ・ 釜石市では最も被害が大きかった地区である。
- ・ 防潮堤が数百メートルにわたり損壊し、低地の集落が大きな被害を受けた。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業

ア 学校防災アドバイザー

(ア) 日時・期間：平成24年11月 5日 敬和地区
平成24年11月26日 美杉地区
平成24年12月 4日 香良洲幼稚園・河芸地区

(イ) 対象校・園：幼稚園3園、小学校3校、中学校3校
敬和地区 (敬和幼稚園、敬和小学校、東橋内中学校)
美杉地区 (美杉小学校、美杉中学校)
河芸地区 (豊津幼稚園、豊津小学校、朝陽中学校)
香良洲地区 (香良洲幼稚園)

(ウ) 学校防災アドバイザー

三重大学 三重大学大学院工学研究科准教授 川口 淳
危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー代表 国崎 信江

(エ) アドバイスを受ける学校

北地区 朝陽中学校、豊津小学校、豊津幼稚園
中地区 東橋内中学校、敬和小学校、敬和幼稚園
南地区 美杉中学校、美杉小学校、香良洲幼稚園

(オ) 日程

11月	5日(月)	敬和地区	アドバイザー	川口准教授
		敬和小学校	施設点検	13時00分～13時25分
		東橋内中学校	施設点検	13時30分～13時55分
		敬和幼稚園	施設点検	14時00分～14時25分
		3校園協議(会場 敬和小)		14時40分～16時40分
11月	26日(月)	美杉地区	アドバイザー	川口准教授
		美杉小学校及び美杉中学校(会場 美杉中学校)		
		スクールバスの防災		13時30分～14時15分
		美杉中学校施設点検		14時15分～14時45分
		小中学校の取組		14時45分～16時00分
12月	4日(火)	香良洲幼稚園	アドバイザー	国崎危機管理アドバイザー
		浜っ子幼児園	施設点検	9時00分～10時00分
			避難訓練	10時20分～10時30分
			防災教室	10時30分～11時00分

12月	4日(火)	河芸地区	
	アドバイザー	川口准教授及び国崎危機管理アドバイザー	
豊津幼稚園	施設点検	13時00分～13時25分	
豊津小学校	施設点検	13時30分～13時55分	
朝陽中学校	施設点検	14時00分～14時25分	
3校園協議(会長 朝陽中)		14時40分～16時40分	

(カ) アドバイザーによる助言

① 転倒落下移動防止対策

- ・ロッカーはL字型金具等で必ず固定する。冷蔵庫、テレビはベルト式器具等で転倒を防止する。キャスターつきの棚はブレーキをオンにするなどの転倒落下移動防止対策を徹底する。
- ・各棟や各教室の出入り口に物が置いてある。できれば場所を変更すべき。そうでなければ固定する。
- ・廊下に物があると避難に支障がでる。
- ・物が多いので、使わない物は片付けるか廃棄する。
- ・物を置くスペースが無いといいながら、収納の中をみると意外にスペースがあるので、収納の仕方を工夫する。

② 各地区における協議の要点

- ・津波の浸水予想区域に入っているが、幼稚園、小学校、中学校が隣接していることから合同の避難訓練を実施しているのがよい。また、地域も参加しているので、継続することで地域の伝統にすべき。(敬和地区)
- ・地域の防災訓練が予定されているということで、学校や園児児童生徒がどのように参画していくかが大切。戦略を考え、積極的に準備を進めるべき。(河芸地区)
- ・スクールバス運行時の災害を想定したマニュアルを充実させるとともに、マニュアルに基づく訓練を実施すべき。けが人が出た場合の学校と乗務員の対応を明確にすべき。また、校区が山間部にあるので、スクールバスの運行経路で、携帯電話が通じるかどうかを確認しておくべき。(美杉地区)



幼稚園長にアドバイスするアドバイザー



イ 防災教育講演会

(ア) 日時・期間：平成24年12月3日

(イ) 対象者：幼稚園、小学校、中学校の管理職または防災担当者

(ウ) テーマ

「子どもの命を守る学校防災のあり方 ～犠牲者ゼロを目指して～」

(エ) 講師 危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー 国崎 信江さん
プロフィール

横浜市生まれ。危機管理アドバイザー。危機管理教育研究所代表。女性として、生活者の視点で防災・防犯・事故防止対策を提唱している。文部科学省地震調査研究推進本部政策委員、防災科学技術委員などを務める。また、NPO国境なき技師団の一員として、海外での防災教育活動なども行なっている。現在は講演活動を中心にテレビや新聞など各メディアでも情報提供を行っている。おもな著書に『決定版！巨大地震から子どもを守る50の方法』（ブロンズ新社）『サバイバルブック—大地震発生その時どうする？』（日本経済新聞出版社）『マンションみんなの地震防災BOOK』（つなぐネットコミュニケーションズ）などがある。

(オ) 講演内容（要点の抜粋）

- 個人として、教職員の一人として、これからの災害をどのように乗り越えていくのか、そして子どもたちにどのような指導がもとめられているのかを知ってほしい。
- 津波というのは泳ぎが上手ければ、何かに捕まれば乗り越えられるというものでなく、1にも2にも早く避難行動を開始することが命を守ることに繋がるということを知っていただきたい。
- 地震のタイプは2つある。下からドンと突き上げてグラグラグラって短い周期でガタガタガタと揺れる短周期の揺れ。もうひとつは、あれっ、めまいかなっ、て感じるような揺れ、長い周期でゆ～らゆら揺れる揺れ。



後者の長周期の揺れが津波をもたらす。この揺れを感じたら揺れの大きさに関わらず1にも2にも早く避難行動を開始することが求められる。

- いつまでも自分が生きていることありきで、自分は死なない、ケガをしないというような想定の方策、震度4か5くらいのレベルで対策をしないか。これから経験するのは、震度6クラスの地震であるということが言われているので、そのレベル感にあった対策をしないと、そのギャップが被害となって出てくる。
- 私が知る限り全国の保育園、幼稚園でその災害時の行動計画やマニュアルを見ると、その場でしゃがむとか、そして先生のところに集まれという指示で避難訓練をしているようである。本当に、園児を集めることができるのか、その場でしゃがんでという指示が子どもの命を守ることができるのかということを考えていただきたい。
- 訓練の見直しの中で、幼稚園であれば、上履きを履いているケースが多いと思う。もし、園の方針や理念で、裸足で子どもたちを教室で遊ばせているといった場合には、災害時に先生がすべき指示は、先生のところに集まってではなくて、動くなという指示が必要になる。
- 情報通信が輻輳してつながりにくくなるということはお分かりと思う。実際には、その通信の問題の前に、物理的に、その機器が破損して使えない状況を多く見て来た。つまり、電話機やパソコンを固定しておらず、それがぶっ飛んで、床に落ちて破損し、物理的に電話をかけられない電話を見てきた。通信の前に、電話機をしっかりと固定していますか。
- 職員室は、しっかりとキャビネットは固定されていますか。キャビネットのファイルもしっかり、食器棚、冷蔵庫もしっかりと固定されているかどうか確認をしてください。
- 能登半島沖の地震から、非構造部材（窓ガラス、天井材、什器、照明器具等）の被害が甚大で見逃せない事態になってきている。
- 屋外非常階段が、地震の揺れで校舎から離れていたことがある。先生がいない昼休み、放課後に大地震が起きた時、訓練通り子どもたちはおそらくいつものように、バンと非常ドアを開けるでしょう。さあ行けと言った時に、階段が校舎から離れていて、ここから子どもたちが落ちてしまうかもしれない。こういった最悪の事態を想定しながら、子どもには、この非構造部材、いわゆる後付けのまったく素材が違うもので作られた物は離れることがあるということを伝えるべき。
- どういう指導が求められるのかというと、子どもたちに、ドアを開けるときに、ここで一旦止まれ、一度ここを見て接合部分に異常が無いかを確認してから行け、はい、止まって確認した、はい行けというふうにいちいち止まらせて、一歩、歩く先の安全を確認させてから、行け、行け

という指導をしているかということ。

- 避難訓練の中で思うのは、机の下に潜れというのが、目的では無いということ。体を守らせることが、目的であるのであれば、ストレートにそのまま、子どもに、体を守れという指示がされれば良いと思う。机に潜れる子は机に潜れば良いし、机に潜れない子はカバンや教科書で守れば良い。それも無いときには廊下



下に出たほうが安全と思えば廊下に出れば良い。それぞれの判断によって、どうしたら自分の命を守ることができるかということを考えさせるような訓練をすべき。おそらく今のままでは、机の下に潜れば自分の命は守られると絶対的に信じている。そうで無かった時に、子どもは想定外の事態に遭い、その次の瞬間、何をしてもいいかわからないという子どもをつくってしまう。教育の中でこんな場合もあるかもね、別のこんなこともあるかもね、その時どうするか考えて。というようなことを心構えとして持たせることによって、災害時の対処に繋げてもらう、そんな応用の効く指導がされているかどうか問われる。

- 子どもに伝えるひとつひとつが人間形成に非常に大きく影響する。その人間形成だけでなく、災害時の考え方や対応についても大きく影響する。三つ子の魂百までというように、幼稚園から小学校、中学校の教育の中で繰り返し繰り返し、机の下、机の下と刷り込まれていると、なんと大人になっても、ずーっと刷り込まれているから、机の下に潜れば何とかするという人間を造ってしまう。家庭に入っても当たり前のように、地震がきたらテーブルの下に潜りなさいという指導をしている。社会に出て職場でも、地震が来た時には机の下に潜れとオフィスデスクの下に潜ることを指示をしたり、何も考えずに本当にその行動で生命を守ることができるのかという考え無しに、机の下、テーブルの下に潜れという指導が我が国ではなされている。あらためてその指導で本当に命を守ることができるのか、これを考えていただきたい。
- 時代遅れの防災対策をしても命は救えない。なので、科学的、新しい科学的な知見を持って今の時代に見合った防災対策をしてほしい。
- 今、我が国における火災の訓練ではどのようなことが行われているかという、鼻と口にハンカチをあてて避難をしなさいということが言われている。ハンカチでいったい、どれだけの命を救えることができるのか、

どんな有毒ガスに対してハンカチが有効なのか考えたことはありますか。火災で、一番恐ろしいのは有毒ガス。どの火災でも、何が燃えても出るのが、そして、大量にでるのが一酸化炭素の有毒ガス。濃度にもよるが、とてもその濃度が高い時にはたった一呼吸、はあーと吸っただけで人は全身が痙攣して動かなくなって退避行動がとれなくなる。

- 姿勢を低くするような状況に至った時には、本当に床すれすれですが、通常の火災の訓練では、ハンカチを気にすることよりむしろ火災警報機の音を聞いたら、煙が充満する前に逃げられる状況であれば、そのままの姿勢で思い切り走って外に出たほうが救われる、そんな訓練もしておく必要がある。
- 園や小学校の年間の防災計画をみると、子どもに、今日訓練するけれど、いつかはわからないという抜き打ち訓練をする学校、園があるが、むしろ、効果があるのは先生だと思う。知っているのは校長先生や教頭先生だけ。他の先生には、今週どこかで訓練しますよとだけ言っておいて、子どもに対する対応に、それぞれのクラスの整合性がとれるか、学校としての計画どおり動けるのかという訓練をしたほうが効果的かと思う。
- 地域貢献型の防災教育を意識していただきたい。子どもたちが防災教育をすればするほど地域の減災につながっていく。そんな地域貢献型防災教育。これは私が考えたんですが。こんな防災教育があるといいと思う。
- 例えば地域の専門家の方とか、地域の方とか、いっぱいいると思う。地域に水族館があれば、水族館の館長を呼んで、本当になまずは地震を感知できるのかなんていう実験をしてもらおう。小学校で災害救助犬に来てもらって、デモンストレーション見てもらって、災害時に活躍する犬がいるんだというところから、防災に関心持ってもらおう。幼稚園では、ダンゴムシのポーズとか、ジャッキでくまさんを救う体験をしたり、ガラスにみたてた卵の殻を踏んで足を保護することを学んだり。包帯を手作りで造って地域に出していくという地域貢献型の防災教育があってもいいと思う。
- 地域の方も子どもたちに教えることによって、子どもたちとの交流が生まれるし、お互いに理解し合える。
- 手作りの包帯は、保護者やホテルの方にシーツを洗って持ってきてもらって、子どもたちがメッセージを書く。それを束ねて、実際にダンボールに入れて市の防災倉庫に入っている。税金で包帯を買うのでなくて、子どもたちの防災教育の中で、実践して成果物としてできた物を地域の中で活用してもらおうという実践型の防災教育をしているところがある。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

ア 日時・期間：平成24年6月～7月（事前研修会）
平成24年8月（石巻訪問）
平成24年8月～9月（事後研修会）

イ 対象校・園：市内全中学校

ウ 目的

- (1) 中学生が宮城県石巻市でボランティア活動を行うことをとおして、災害発生時や発生後に、進んで他の人々や集団、地域に貢献しようとする態度を養う。
- (2) 中学生が石巻市の中学生と交流し、親睦を深めるとともに、被災地の被害及び復興の様子を見聞きすることで、防災について主体的に考える態度を養う。
- (3) 中学生が事前事後の学習をとおして、自らの体験や学びを深めるとともに、ボランティア活動の結果報告書の作成及び成果発表会を行うことで各中学校の防災教育に役立てる。



エ 協力 日本赤十字社三重県支部 日本赤十字社宮城県支部

オ スケジュール

(ア) 事前研修会

6月30日（土） 美里社会福祉センター 13時30分～16時
結団式 保護者・参加者説明会
赤十字と青少年赤十字について
事前研修、事後研修について

7月16日（月） 津図書館視聴覚室 9時30分～12時
東日本大震災と赤十字の活動
アイスブレイク、自己紹介、グループ編制
震災ボランティアについて調べたことの発表

7月25日（水） リージョンプラザ第2会議室 9時30分～12時
しおりによる活動確認
役割分担

- ・石巻で聞きたいこと、話したいこと
- ・私たちのまち「津」の紹介

(イ) 教育長訪問

8月1日（水） 津市役所7階 教育長室 15時～15時30分
参加者 各グループ代表1名 引率者

(ウ) 石巻訪問

8月7日（火）
7：45 出発式（お城西公園）
8：00 出発 車内事前研修会
20：30 ホテル着（宮城県牡鹿郡女川町）最終事前研修

8月8日（水）
8：50 被災地訪問 渡波中学校・南浜町・日和山公園
案内 渡波中学校 房間一樹
山下小学校 阿部明博
お話 石巻焼きそば味平 尾形 勝壽
12：30 石巻市中学生との交流会（住吉中学校体育館）



炊き出し実習（昼食）
石巻中学生による発表
レクリエーション
指導 蛇田中学校 千葉 正人
グループ討議
19:30 講話「震災から思う」
山下小学校教頭
阿部明博

8月9日（木）

9:45 石巻市大橋地区仮設
住宅 除草作業
14:30 自治会の方との交流会
15:30 石巻市内見学
19:30 意見交換会



8月10日（金）

8:30 出発 車内事後研修会
21:30 津市役所着

（エ）事後研修会

8月25日（土）リージョンプラザ第2会議室 9時30分～12時
レポートの作り方

情報誌の作り方（助言 中日新聞 川本 公子）

8月31日（金）津図書館視聴覚室 9時30分～12時

レポート作成

情報誌作成

発表用プレゼンテーションについて

9月17日（月）津図書館視聴覚室 9時30分～12時

レポート原稿完成

情報誌原稿完成

情報誌写真決定

解散式

（オ）還流発表会 全中学校で参加生徒が、文化祭等で還流発表会を実施
カ 生徒の感想から

人と人とのつながり

津市立一身田中学校 中野 穂乃香

私たちは、石巻中学校、万石浦中学校、住吉中学校の中学生と交流し、震災当時のことなどを聞くことができました。現在少しずつ元の生活に戻りつつあるようだ。しかし、まだ続く予震の小さい揺れにも敏感になり、1人である時は不安になると聞いた。震災を経験したからか、同じ中学生なのに心の強さを感じた。仲間、友だち、周りの人を大切にしていることも感じられた。つらいと思うことも話してもらい、私たちはとても感謝している。

帰ってきてから数日後、石巻から手紙が届いた。遠く離れた土地で出会った友達と、これからもつながっていけると思うとうれしかった。交流し、見て聞いて感じたこと、同じ中学生の思いを私は伝えていく。そうして、自分ができることで恩返しをしていきたい

6 桑名地区の事業

(1) 防災に関する指導方法の開発・普及のための支援事業

ア 対象校：城東小学校、陽和中学校、伊曾島小学校、修徳小学校、長島北部小学校

イ 事業のねらい

緊急地震速報受信システムを活用した避難行動に係る指導方法等の研究を進める。

具体的な取組には、以下の視点を含むものとする。

(ア) 児童生徒に、「主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動する」という態度を身に付けさせる。

(イ) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施することにより、地震発生時に児童生徒に落ち着いて行動する態度を身に付けさせる。

ウ 緊急地震速報受信機の設置

A 城東小学校（放送設備と連動）

B 陽和中学校、伊曾島小学校、修徳小学校
（放送設備との連動なし）
（後日、市費により放送設備に連動）

* 被災後に、余震などの情報収集等にも活用できるようFM受信機を選択

C 長島北部小学校

（ポータブル式受信機を教室等へ設置）

* 避難後に、余震などの情報収集等にも活用できるようポータブル式を選択



エ 事業のすすめ方

(ア) 緊急地震速報受信機を活用することを前提とした避難計画（避難訓練計画）を作成する。

(イ) 緊急地震速報受信機を活用した避難訓練等を実施する。

(ウ) 児童生徒に、「主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動する」ことをねらいとした防災教育（事前指導等）を実施する。

オ 緊急地震速報受信機を使った避難訓練

城東小学校	10月23日(火)
陽和中学校	11月14日(水)
伊曾島小学校	11月29日(木)
修徳小学校	10月16日(火)
	1月15日(火)
長島北部小学校	12月4日(火)



カ 成果と課題

【成果】

- ・ 指定校の5校のみであるが、桑名市内において初めて緊急地震速報受信機を設置できた。
- ・ 地震の揺れが起こる前からその情報を得るという形で避難訓練を実施することで、これまでの事前指導よりも、より具体的で細かなものとすることができた。
- ・ 特に、この放送を聞いてこの場所で自分はどのようにするのか、といった問いかけは、子どもたちにとって難しいが、「自分の命を守るために」ということで、真剣に考えることができた。

【課題】

- ・ 休み時間など、授業中ではない時に揺れが来たらどうするかといった指導や訓練は、より多くのことを想定することとなり、児童生徒にしっかり身につくまでには、相当の時間が必要である。
- ・ 様々な想定に対する議論が進むほど、教職員の判断、指示、対応が重要であることが鮮明となり、避難訓練における意識や動きを大きく見つめ直す必要がある。
- ・ 緊急地震速報受信機を設置するなど、市内の全ての学校で、事前に地震に関する情報を確実につかめるよう、早急に体制を整える必要がある。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業

ア 学校防災合同学習会

(ア) 対象校：城東小学校 長島北部小学校 伊曾島小学校

(イ) 合同学習会のねらい

「学校防災アドバイザー活用事業」の一つとして、学校・地域防災体制の確立に向けた学校・地域の連携の在り方等の研究を進める。

具体的な取組には、以下の視点を含むものとする。

- ①学校や地域が想定する危険（災害）、および危険等発生時の対処や避難（避難訓練）などに対するチェックを行う。
- ②学校と地域の防災関係機関等との連携体制を構築する。

(ウ) 学校防災アドバイザー

三重大学大学院工学研究科 准教授 浅野 聡
三重大学大学院工学研究科 特任助教 平林 典久
三重大学教育学部 教授 宮岡 邦任
三重大学さきもり塾コーディネーター
三重大学さきもり塾卒業生 北勢地区塾生

(エ) 合同学習会の進め方

学習は、3校合同で実施する。会場は、3校で持ち回り。

全体での学習の時間と、学校別の小グループ別活動の時間を組み合わせて実施するとともに、参加者の発言、協議の機会を大切にする。

学校防災アドバイザーは、担当する学校を固定して少しでも教職員との関係が深まるよう配慮しつつ、チームとして総合的に支援を行うよう意志疎通を図る。

桑名市防災・危機管理課の防災指導員にも参加を要請し、常に桑名市としての考え方や現状等が確認できる体制を取る。

後半の取り組みにおいては、それぞれの学校が、実情に合わせて、保護者・地域の方々の参加を募る。学習の機会をそのまま保護者・地域の方への啓発と関係づくりに直結させる。

さらに、避難所担当職員（桑名市職員が各校に2名配置）にも参加を呼び掛け、学校・地域・行政の具体的な連携の場とする。

最終回は、学習のまとめとして、広く保護者・地域に発信する機会とする。

(オ) 内容

<ステップ①> まちの特徴と想定される被害のチェック

10月24日(水) 18:00~20:00 伊曾島小学校

- ・桑名市防災・危機管理課より：桑名市の防災計画と各地域の被害想定
- ・学校別協議：自分たちの学校やまちに、どんな被害が想定され、どんな課題があるか

参加者 21名



<ステップ②> 学校防災対策と避難計画の見直し作業

11月7日(水) 18:00~20:00 長島北部小学校

- ・指導課より：文部科学省、県教委、市教委が示す防災対策と避難計画の作成に向けて
- ・学校別協議：自分たちの学校の防災対策と避難計画には、どんな課題があるか

参加者 21名



<ステップ③> 学校・保護者・地域・行政が協働して進める合同会議

12月14日(金) 18:00~20:00 城東小学校

- ・指導課より：桑名市の防災計画と各地域の被害想定
- ・各学校より：それぞれの学校について、わかってきたことや課題
- ・学校別協議：自分たちの学校や地域に、どんな危険があるのか、どんな準備が必要か

参加者 46名

(内、保護者・地域の方17名、避難所担当職員5名)



<ステップ④> 防災シンポジウム（成果発表会）

1月27日（日） 13:30～15:30 長島公民館

- ・ 桑名市防災・危機管理課より：3地域における被害想定と防災
 - ・ 3校より：これまでの学習でわかったこと
 - ・ パネルディスカッション：「私たちの学校と町の防災を考える」
 - * 浅野先生、平林先生、宮岡先生からの講話
 - * 学校長・教職員・さきもり塾卒業生の代表、防災・危機管理課、教育委員会事務局を交えて討論
- 参加者70名

<個別の学校で確認してきたこと（抜粋）>

城東小学校

- ・ 市内西部の高台への避難が有効なのかどうか
- ・ 火事に対する対応が必要である

長島北部小学校

- ・ 地域に高台がない中、学校がどんな役割をもつか
- ・ 学校内にある非構造物の危険への対応
- ・ 教職員の意識改革の重要性

伊曾島小学校

- ・ 保護者、地域の高い防災意識に学校としてどう応えるか
- ・ 登下校中の発災を想定した訓練など、学校として色々な対応をとりたい

<全体として確認してきたこと（抜粋）>

- ・ 地域別に、現状や課題を「網羅的に見ていくこと」と「具体的に調べていくこと」が大切。
- ・ 学校と保護者、地域が腹を割って話すことが重要。
- ・ それぞれの家庭に反映、応用されることが大切。
- ・ 地震に意識が集まりがちだが、堤防の決壊、火事、液状化、土砂災害など、地域やまちの特徴に合わせた議論が大切。
- ・ 液状化によって死者が出たという事実はない。
- ・ 今回の学習会が学校・地域の取組のスタートとなる。

<参加者の声>

- ・学校内での研修ではなく、合同研修のあり方は、すごく各先生方に手応えがあると思う。各学校の細部についての見直しや課題が挙げられ、他校の事情等を含めて自校にも今後検討する必要となるものがあると思う。(さきもり塾卒業生)
- ・その土地を詳しく知ってみえる地域の方々、保護者の皆さんのお知恵を加えて見えなかったことがたくさん見えてきた。(さきもり塾卒業生)
- ・このような勉強会は、保護者も是非聞いておきたい内容だと思う。災害避難は一瞬の対応が生死を分けると思うので、短時間でもいいから継続して防災の時間をつくり、自分なりに勉強することが大切だと思う。(保護者)
- ・登下校中に地震があった場合、通学路は今まで交通事故だけを想定してのものだったが、用水路のそばを歩く子どもたちの安全をもっと考える必要があると思った。(保護者)
- ・今までは地震、津波の時は高台に逃げると漠然と考えているだけだった。「命を守ること」「生き延びること」を意識付け、個人、家族、地域の連携が大切であることを改めて考える機会を与えてもらったことを感謝する。(保護者)
- ・大人の防災に対する意識付けがもっと大切であることを再確認した。(地域住民)
- ・ステップを踏んでいくことで、徐々に防災意識は向上していくなあと思った。みなさんの積極的に取り組む姿勢に感心した。(避難所担当職員)
- ・子どもたちは学校で防災教育を受けているので知識があるが、親はあまり関心がないということが現状なので、行政からも親世代に関心を持ってもらえるように働きかける必要があると感じた。(避難所担当職員)

(カ) 今後に向けて

- ・各学校において、協議したことを全教職員の共通のものとし、具体的な防災体制の充実、防災教育の推進につなげる。
- ・学校、保護者、地域の連携のきっかけ作りができたことで、この次に何をするかを、できれば学校と地域で作り上げたい。
- ・市内の3校以外の学校に、この成果を具体的に実践的に広げていく。
- ・教育委員会事務局と市防災・危機管理課とのより緊密な連携を図るためには、今後も協働する取組を進めることが重要である。

イ 修徳小学校への指導・助言

(ア) 対象校：修徳小学校

(イ) 事業のねらい

平成24・25年度桑名市教育委員会教育研究推進校として、市内で初めて「防災教育」をテーマに研修をすすめる修徳小学校に対して、集中的に防災対策・防災教育について指導・助言を得る。

(ウ) 学校防災アドバイザー

三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳

(エ) 支援のすすめ方

防災教育の授業に止まらず、学校防災体制の確立に向けた点検や改善、防災に関する保護者や地域との連携についても指導・助言を受け、その成果は、平成25年度秋の研究発表会につなげる。

(オ) 内容

<第1回> 6月27日(水)
管理職、研修担当者との打合せ
校区巡り

<第2回> 7月 3日(火)
教職員対象講演会(キックオフ)

<第3回> 10月24日(水)
①校舎内非構造物耐震チェック
理科室の実験器具棚のガラス
ピアノの脚の皿
廊下に設置されたロッカー
屋上出口
屋上設置浄化水槽
* すぐに対応できるものや
教職員の意識ですぐに改
善できるものがある。



②地域の方との防災タウンウォッチング

保護者、地域の方が20名参加。

タウンウォッチングの視点を聞いた後、3班に分かれて出発。

- * 公衆電話の場所と消火栓の確認をした。危険箇所として、ふたのない側溝と自動販売機が気になった。



③教職員の防災タウンウォッチング

全教職員で、津波の際の二次避難所である隣の小学校まで歩きながら危険箇所を確認。

- * 踏切を全校で渡る際の難しさ、道路が狭い割に、普段から抜け道となっている点が心配。



④授業研究、研修会助言

3年生「安全なひなんけいろを考えよう」

<第4回> 12月 3日(月)

全校集会(防災集会での講話)

学校評議員さんを招いて、木曾三川についてのお話と、川口先生からの防災のお話。

6年生からの合い言葉の発表。



<第5回> 1月23日(水)

①避難訓練助言

②授業研究、研修会助言

1年生『「じしん あかしたなのうた」をつくろう』

<第6回> 2月13日(水)

研修会助言(研修のまとめ) <来年度の研究発表会に向けて>

<第7回> 2月20日(水)

管理職、研修担当者への助言 <来年度の研究発表会に向けて>

ウ 防災リーダー養成連続講座

(ア) 対象校：市内全小・中学校

(イ) 連続講座のねらい

桑名市内の学校防災・防災教育の充実を図るとともに、今後の学校防災・防災教育を牽引する中堅教職員を防災リーダーとして養成する。

原則、同じ人が、3回通して受講する。

(ウ) 学校防災アドバイザー

三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳

(エ) 連続講座の構成

学校防災・防災教育を学ぶ基礎編と位置づける

第1講 学校防災・地域防災の基本的事項を理解する

第2講 自校の防災計画、避難計画を見つめ直す

第3講 学校と保護者、地域との連携のイメージをひろげる

(オ) 第1講

12月 3日(月) 15:30～17:00

桑名市長島庁舎 2F大会議室

【講演】実践的な防災教育の在り方と具体的事例

「巨大地震・大津波に備える～子どもたちのいのちを守るために～」

- ・ 防災は、避けては通れない、先延ばしできない課題の一つという認識が大切。
- ・ 子どもや保護者、地域に訴える側の人間が、防災の準備をしっかりしていないと何も伝わらない。
- ・ 想定をして、準備ができたと思っていることがまちがい。壊れないものはない。正常バイアス(経験していないから大丈夫)と同調バイアス(隣もしていないから大丈夫)にいかに対するかである。
- ・ マニュアルは変わり続けるもの。当然、子どもの訓練だけではだめである。



- ・ 死者や怪我人の想定が出ているが、これをどう読むか。南海トラフの地震では、3万人が死に、50万人が怪我をするといわれているが、この数は、別の意味をもつ。現有の医者や消防士の数では、とてもこの人数に対応できないということ。つまり、やれるところからやる、やれることをやるということ。
- ・ 最初のスタートの考え方を改めること。この家具は、便利だからここに置くのか、危ないから置かないのか。何を優先していくのかということ。よって、家庭などを含めて、防災対策を積極的にすすめることができれば、先の被害想定数は大幅に現在できるという想定もある。
- ・ 三重県で過去発表された津波注意報、津波警報の数は多くない。しかし、県民の実態として、ほとんどの人が逃げなかった。これでは何のための警報であるか。逃げよと教えた学校と逃げない大人を見て、子どもはどう捉えるかということを考えなければならない。100回逃げて、1回本番に行き当たればよいと考えられない。したがって、釜石の奇跡は今の三重県では起こらない。
- ・ 地域の大人がもっと意識を高めなければならない。子どもへの教育を大人に見せる必要がある。
- ・ 東日本の震災の4日前、実は大きな地震があり、釜石の人たちは逃げた。結果として何もなかった。そして、4日後の大きな地震で、また逃げた。今の三重では、逃げない。
- ・ 東日本の地震を南海トラフの地震に置き換えた際、復旧・復興を考えても同等にはすすまない。日本の人口の1/3を2/3でカバーできるのか。罹災証明は発行されても、お金は本当に動くだろうか。
- ・ 避難マップにもいろいろあるが、標高マップ（標高が記されたものであればよい）が有効。どこにどう逃げればよいかわかりやすい。
- ・ 避難訓練や避難準備は非常持ち出し品として何を持っていくか示すことが大切なのではなく、それを決める話し合いが重要。そのプロセスが大事。全員が同じ物を持ち出す必要はないし、同じ行動をする必要はない。防災教育では、そのプロセスの中で、納得させることが大切。その意味で、コミュニケーションが非常に大切である。

（カ）第2講

1月 7日（月） 15：30～17：00

桑名市長島庁舎 2F大会議室

【演習】学校防災計画の見直し、チェックのポイントと進め方

各校の学校防災計画・避難計画を持ち寄って中学校ブロックで協議



<見直しのすすめ方>

- ① 中学校区で防災ハザードマップをもとに、道路、鉄道、河川、住宅、公園等々の校区的特徴を整理する。
- ② 校区的特徴を踏まえて、どんな災害が起こる可能性があるか、どんな危険や困った事が考えられるかを出し合う。
- ③ 自校の防災計画、避難計画に書かれている防災に関する項目を抜き出す。
- ④ ハード面とソフト面に分け、時間軸に沿って、「事前」「直後」「復旧復興」の枠で表をつくり、③の項目を当てはめていく。
- ⑤ 埋まらないところは準備が弱いところ。②の想定に対応はあるか。他校の項目を参考にできる。これらを改善につなげる。
- ⑥ 修正を繰り返す中で、次第に細かなチェックとしていく。



(キ) 第3講

1月28日(月) 15:30~17:00

桑名市多度庁舎 3F304東・西会議室

【パネルディスカッション】保護者や地域と進める学校・地域防災の在り方

コーディネーター	三重大学大学院 准教授	川口 淳
パネリスト	津市立香海中学校 教頭	辻 幸子
	津市南が丘地区自主防災協議会 会長	中村 保親
	桑名市立修徳小学校研修担当	内藤 昌孝
	桑名市教育委員会事務局 指導係長	林 義徳

エ 防災教育講座

(ア) 対 象 校：陽和中学校区小中学校

(陽和中学校、城東小学校、日進小学校、城南小学校)

(イ) 講座のねらい

桑名市の臨海部に位置する陽和中学校区で、今後、小中がまとまって学校防災・防災教育の取組を進めていくために、基礎的な事項について共通の認識を持てるよう、小・中学校の全教職員が一堂に会し、研修を行う。

(ウ) 学校防災アドバイザー

三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳

(エ) 陽和中学校区研修会

1月 7日(月) 13:00～15:00 城東小学校

【講演】

「巨大地震・大津波に備える～子どもたちのいのちを守るために～」

* 内容は、連続講座の第1講に準じたもの。

オ 消防署との連携

(ア) 対象校：長島北部小学校

(イ) 事業のねらい

「学校防災アドバイザー活用事業」の一つとして、学校防災体制の確立に向け、消防署から専門的な指導を受ける。

(ウ) 学校防災アドバイザー

桑名市消防署予防課予防係

(エ) 消防署と教育委員会事務局との打合せ事項

- ・ 避難訓練において、児童生徒を指導することに注意が行きがちな教職員に対して、教職員がどう動いているかを自己評価する必要がある。
- ・ 避難訓練実施計画において、児童生徒の動きだけでなく、教職員の分担や動きを詳細に設定し、チェックできるものにする必要がある。
- ・ 外部からの厳しい評価や指導を受け、避難訓練の改善を図る。

(オ) 内容

<第1回> 職員研修会での助言指導

日時 8月27日(月)

対象 教職員

内容 研修会(避難訓練の実施に向けて、教職員への指導)

- ・ 緊急地震速報受信時、地震発生時には、避難経路の確保のため出入り口のドアを開ける。(火災発生の場合は閉める。)
- ・ 避難誘導をする際には、まず階段等の避難経路の安全確認を行ってから、誘導を開始する。など



<第2回> 避難訓練についての指導・助言

日時 9月 6日(木)

場所 長島北部小学校

対象 教職員、児童

内容 避難訓練(児童への指導)

研修会(避難訓練の反省、教職員への指導)

- ・ 教職員の履き物は、サンダルでよいのか。運動靴を。
- ・ 教職員が大きな声を出すなど、必死で行うことが重要。
など

(カ) 成果と課題

【成果】

- ・ 避難訓練において、指導・評価する立場であることが多かった教職員が、自らの指示・指導を振り返る良い機会となった。
- ・ 避難訓練実施計画に教師の動きを工夫する記載が増え、結果として、教職員のための避難訓練でもあるという認識が強くなった。

【課題】

- ・ 避難訓練時の教職員の指示・指導等について、チェックをどのように進めていけばよいか、更に工夫が必要である。特に、小規模校では児童への対応に人員が割かれるため、難しいと予想される。
- ・ 休み時間等の対応となると、教職員はどう動くべきであるか、更に十分な準備が必要である。
- ・ 市内の全小・中学校において、消防署の指導・助言を受ける機会を設定したい。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

ア 対象校：正和中学校

イ 事業のねらい

東海・東南海・南海地震の発生が危惧される中、中学生が被災地において災害ボランティア活動を行うことにより、復旧・復興の取組に関する実践的な学びの機会とする。

具体的な取組には、以下の視点を含むものとする。

(ア) 生徒の主体的に行動する態度の育成と、安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る。

(イ) 被災地での地元中学校生徒と交流を図る。

ウ 参加者

中学生：25人<サッカー部1・2年生>

引率：6人<学校長、顧問3人、県・市教育委員会事務局>

エ 行き先・日程

月日	活動内容	場所
8月6日(月)	移動	
8月7日(月)	宮古第一中学校とサッカー交流・交流会	岩手県宮古市
8月8日(月)	災害ボランティア活動：除草作業	同陸前高田市
8月9日(月)	移動	

オ 企画と事前学習

【企画】

東日本大震災後、個人的にボランティアを継続している顧問の人脈と経験を基に、正和中学校で立案。最終的にサッカー部として参加することにする。

【事前学習】

東日本大震災について知っていること、思っていることの交流。災害ボランティア活動に参加する理由と意義を考える。ボランティアの心構えについて。正和中の代表、桑名の代表として、何を伝え、何を持ち帰るかを考える。家族と震災について話し合う。

カ 被災地の中学生との交流

【岩手県宮古市立宮古第一中学校】

サッカー部との交流（サッカーの試合と懇談）



<参考：伊藤宮古第一中学校長のお話>

学校自体は、被害を免れた。川に近いこともあり、避難所にもなっておらず、市内の学校の中では、一番早く、学校としての機能を回復した。

生徒320人中、50人が被災した。亡くなった生徒や家族を亡くした生徒は、幸いにもいない。

地震当日は、卒業式を翌日に控える中、全校生徒は学校にいた。最初は運動場に逃げ、その後、津波が来るといふことで裏山に逃げた。夜の8時ごろまで現場で待機し、その後、保護者に引き渡した。

校区の小学校や隣の第二中学校などは、被災の程度も大きく、避難所になるなど、被災直後から、多くの課題を、その場その場で判断しなければならなかったようだ。特に、避難所として、どこまで教室を開放するかは、原則通りにはいかない。住民本位を基本とし、できうる限り開放するという判断に至った。小学校から出てもらうのに、半年かかったが、センターなどは一年かかった。これは仕方ないこと。

第一中学校としては、うちは被害が少なくよかったではなく、むしろ、今回のような訪問を受け入れ、伝えていくことが大きな役割だと考えている。こうした交流や訪問は、「長期休業中に可能な範囲で」というのがありがたい。授業日は、教育課程の調整が大変になる。

岩手県内の盛岡市と今後3年間定期的に交流をしようということが決まっているが、こういう見通しのあるものはありがたい。



キ 被災地でのボランティア

【陸前高田ボランティアセンターの仲介：一般住宅跡の除草作業】

作業をさせていただいた紺野さんは「市民が考える復興の会」の代表をされており、作業に先だち、生徒向けに、写真を交え、地震当日の話や以前の街の様子、復興・再建への思いなどを話していただいた。

<紺野さんのお話>



<作業の様子>



ク 生徒の変化と校内への環流

【始業式と学校祭で報告】

- ・テレビでは復興しているように見えても、実際には思っているより進んでいなかった。
- ・まだがれきの山がたくさんあった。
- ・紺野さんの話を聞いて、あまりの違いに驚いた。
- ・草を刈ったあとから、運転免許証など、生活に必要な大切なものも見つかった。
- ・自分たちが一日かかって、やっと一軒分をきれいにできた。あの広い土地をもう一度街にするまで、どれだけの時間と人の力が必要なのかと感じた。

【パネル展】

- ・桑名市役所の玄関にて、正和中学校の災害ボランティア活動パネル展を開催。
10月15日～10月23日
- ・正和中学校オープンスクールでもパネル展を開催。
10月30日



ケ 成果と課題

【成果】

- ・市内の中学生が、被災地を実際に見て、災害ボランティア活動を行ったことは、それ自体非常に重要な体験であった。
- ・テレビ等から得る情報だけでは分からない事実を知り、自分自身の言葉で学校や家庭に思いを伝えることができた。
- ・ボランティア活動の大切さと大変さ、尊さなどを生徒がしっかりと受け止めることができた。
- ・紺野さんのお話や姿、ボランティアセンターのみなさんの姿、他のボランティアのみなさんの姿など、つながりの中で共に生きていることを実感できた。

【課題】

- ・一部の生徒の経験とせず、少しでも多くの皆さんにさらなる発信を工夫したい。
- ・できうるならば毎年東北に行き、何らかの活動を続けることも大切であろうが、一方で、今回の経験から、桑名で何をすべきか、何ができるのかを生徒たちがしっかり考えていく機会を作る必要がある。

7 成果の共有と課題解決に向けて

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

この事業において、小中学校・幼稚園、さらには保育園との協働の避難訓練、防災教育についての意見交換・交流が行えたことは大きな成果であった。

また、教科の中に防災教育を取り込み、発達段階に応じて、防災教育で学んだ知識を教科での学習とつなげていく学習課程の作成について、校種を超えて取り組めたことは、意義が大きい。

さらに、2種類の緊急地震速報受信装置を試験的に導入し、緊急地震速報受信装置の設置が進んだことにより、多様な避難訓練が可能になり、生徒と教職員がその経験を積むことができたことが成果として挙げられる。特に、単に決められた指示に従うのではなく、児童生徒が自ら判断して行動する訓練が実施できたことは重要である。

最後に、広く先進地・先進校視察、研究発表会等への参加の機会が得られたことは、経験した教職員にとって今後の防災教育の実践に大きな力となるだけでなく、その後の環流学習を通じて周囲の教職員へ環流されている。

(2) 学校アドバイザー活用事業

この事業の大きな成果には、第一に学校が防災管理・防災教育について、学校外の組織等と連携する体制の端緒が築かれたことが挙げられる。

連携する機会の少なかった行政の防災部局と学校の交流の場を作ることが出来たことは収穫であった。実践委員会等に市の危機管理担当者の参加があり、地域防災についての意見交換が活発に行われた。学校防災アドバイザーの学校訪問時においても、総合支所等から参加を得て、現場で意見交換することができた。

また、消防署から学校に学校防災アドバイザーが派遣され、避難訓練等に助言、指導を行ったこと、三重大学が実施している「美し国おこし・三重さきもり塾」の協力を得て、消防団や地域防災組織の方々に学校に入っただけしたことは、大きな成果である。

第二に、学校間の情報交換・交流が促進されたことも重要である。3つの中学校区で、校区の全ての小学校・中学校・幼稚園の

関係者が協議する場を作り、相互に防災教育及び防災管理について意見交換を行うことが出来たことは、発達段階に応じた防災教育のカリキュラム編成と避難計画・訓練の改善につなげることが出来る。また、合同の学習会を重ねることが出来たことも防災教育の活性化に寄与している。今後、このような形の交流を継続していくことが望まれる。

第三として、学校関係者が、大学関係者や防災担当者等、防災管理・防災教育に関して高度な知見を有する専門家の薫陶を受けることができたことも大きな収穫であった。単発でなく、計画的かつ体系的に専門家の指導を受けることが出来たことは、大きな成果である。

最後に、防災関係の専門家に校内に入ってもらったことによる成果として、教職員の防災に対する意識が向上したことが挙げられる。避難訓練において、これまでは指導する立場であり、ともすれば反省の対象から漏れがちであった教職員の動きについて指導を受け、また、職員室をはじめとして、学校内部の物品の配置・保管等、日常の勤務の中で気をつけていなければならないことがおざなりになっていないか、指摘されたことは、教職員の防災への意識を高めるのに非常に効果的であった。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

教職員をはじめとして、周囲の人々が熱心に防災に取り組む姿勢を見せること自体が、非常に効果的な防災教育となる。今回の事業に参加した学校では、防災教育に取り組む生徒の意識が高まってきていることを教職員が実感する機会も多かったのであるが、とりわけ生徒への波及が大きかったのは、やはり、同じ立場の生徒の実践に接することを通じて、であった。

両市において、東北の被災地への中学生ボランティア活動を実施したことにより、参加した生徒はもちろんであるが、その後の事後学習によるレポート作成や、文化祭等での発表を通じて、周囲の生徒の防災に取り組む姿勢が変化して来ているとの声が寄せられている。

(4) 課題

今回の事業によって生まれたこれらの成果を定着させるべく、校外の組織との連携の場を拡大していくことが望まれる。また、

今後時間の経過とともに薄れていく災害への危機感を失わせないよう、さらに新しい指導方法等の開発と普及の場を設けていくことが重要である。今回生まれた「縁」を育てていくことが、事業を実施した地区に求められる。

個別の事業に関する課題としては、防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業については県内全体への環流方法の充実が、学校防災アドバイザー活用事業では学校防災アドバイザーの人材確保が、災害ボランティア活動の推進・支援事業では支援・交流先の学校との調整が挙げられた。

また、今回の事業においては、新規事業であったことから、事業の開始が遅れ、事業実施が年度の後半に偏ることとなった。さらに広報の時間的余裕がなかったこともあり、2市のみの応募に留まったことで、県内へ防災教育の成果として環流するには、校種、学校の立地、予想される災害等で偏りが生じた。今後は市町等教育委員会、県立学校、国立・私立学校への周知を図り、多様な学校が参加できるように配慮したい。

【右ページの「事業対象校・園の特色」の凡例】

- 小：小規模校（児童生徒数200名未満）
- 中：中規模校（児童生徒数200名以上1000名未満）
- 大：大規模校（児童生徒数1000名以上）
- 内：内湾沿岸
- 外：外湾沿岸
- 盆：盆地
- 平：平野
- 輪：輪中
- 三：三角州
- 都：都市
- 住：住宅地
- 農：農山村
- 漁：漁村

「津波到達時間30分以内」は、平成23年度三重県津波浸水予測（M9.0）「東北地方太平洋沖地震と同規模の地震を想定した場合の沿岸評価点」における津波到達時間等一覧の「50cm津波到達時間」による。

8 参考

(1) 事業対象校・園の特色

市	校種	学校名・園名	参加事業			学校の特色			予想される災害									
			指導方法の 開発普及	アドバイザー 派遣	ボランティア 活動	規模	地形	立地	津波	津波到達時間 30分以内	高潮	洪水	土砂災害	液状化	雪害	延焼・類焼	地震時の 孤立可能性	被災時の 孤立可能性
津	中学校	香海	○	○	○	小	内	住	○		○	○		○	○	○	○	○
		東橋内		○	○	小	内	住	○		○	○		○	○	○	○	○
		朝陽		○	○	中	内	住	○		○	○		○	○	○	○	○
		美杉		○	○	小	山	農					○		○	○	○	○
		その他			○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	小学校	香良洲	○	○		小	内	農	○		○	○		○	○	○	○	○
		敬和		○		小	内	住	○		○	○		○	○	○	○	○
		豊津		○		小	内	住	○		○	○		○	○	○	○	○
		美杉		○		小	山	農					○		○	○	○	○
	幼稚園	香良洲	○	○		小	内	住	○		○	○		○	○	○	○	○
敬和			○		小	内	住	○		○	○		○	○	○	○	○	
豊津			○		小	内	住	○		○	○		○	○	○	○	○	
桑名	中学校	正和			○	中	平	住農	○		○	○	○	○	○	○		
		陽和	○	○		中	内	住漁農	○		○	○		○	○	○		
	小学校	修徳	○	○		中	内	住	○		○	○		○	○	○		
		城東	○	○		小	内	住漁	○		○	○		○	○	○		
		伊曾島	○	○		小	輪	住農	○		○	○		○	○		○	
		長島北部	○	○		小	輪	農	○		○	○		○	○		○	
		城南		○		中	内	住農	○		○	○		○	○	○		
日進		○		中	内	住	○		○	○		○	○	○				

(2) 事業日程

月	日	曜	津市	桑名市	各種会議等
6	14	木	ボランティア事前視察（宮城）		
	15	金	ボランティア事前視察（宮城）		
	27	水		学校防災アドバイザー派遣（修徳小）	
	29	金	香良洲地区防災教育実践委員会①		
	30	土	ボランティア事前研修会①		
7	3	火		学校防災アドバイザー派遣（修徳小）	
	8	日	「東海・東南海・南海地震の運動性評価研究」「海底地殻変動観測研究」合同成果発表会参加（大阪）		
	16	月	ボランティア事前研修会②		
	20	金	「学校の安全・危機管理セミナー」参加（東京）		
	25	水	ボランティア事前研修会③		
	26	木			推進委員会①
	27	金	香良洲地区防災教育実践委員会②		
8	1	金	市教育長訪問		
	6	月		中学生災害ボランティア活動（岩手）	
	7	火	中学生災害ボランティア活動（宮城）	中学生災害ボランティア活動（岩手）	
	8	水	中学生災害ボランティア活動（宮城）	中学生災害ボランティア活動（岩手）	
	9	木	中学生災害ボランティア活動（宮城）	中学生災害ボランティア活動（岩手）	
	10	金	中学生災害ボランティア活動（宮城）		
	23	木	大船渡市立吉浜小訪問（岩手）		
	24	金	釜石東中・鶴住居小訪問（岩手）		
	25	土	ボランティア事後研修会①		
	27	月		市消防本部による指導（長島北部小）	
	30	木		人と未来防災センター視察（神戸） 神戸市立真野小訪問	
31	金	ボランティア事後研修会②			
9	6	木		市消防本部による指導（長島北部小）	
	17	月	ボランティア事後研修会②		
10	2	火	香良洲地区防災教育実践委員会③		
	9	火			推進委員会②
	15	月		学校防災アドバイザー派遣（市教委）	
	16	火		避難訓練（修徳小）	
	23	火		避難訓練（城東小）	
	24	水		学校防災アドバイザー派遣（伊曾島小・修徳小）	

実践的防災教育総合支援事業 報告書

編集 三重県教育委員会事務局
教育総務課
津市教育委員会事務局
学校教育課
桑名市教育委員会事務局
指導課

発行 平成25年2月
三重県教育委員会事務局
教育総務課
津市広明町13番地